児童相談所関連研修「児童福祉司任用後研修」

【実施日】	【5 日間コース】 令和 4 年 5 月 13 日（金）、16 日（月）、17 日（火）、19 日（木）、26 日（木） 9：00～17：00 【2 日間コース】 令和 4 年 5 月 13 日（金）　9：00～12：30 16 日（月）10：50～17：00 26 日（木）　9：00～15：00
【受講決定者数】	81 名（5 日間コース：39 名　2 日間コース：42 名）
【受講生の声】	・アセスメントについて様々な方法や考え方を知ることができ、今後のケースワークに活かしていきたいと感じました。 ・アタッチメントが子どもの発達に必要であり、その後の人間関係の基礎を作ることが分かりました。 ・普通養子と特別養子、嫡出推定など、今まで曖昧だった知識や理解が明確になり、特別養子の改正についても、理解が深まりました。 ・個人だけで判断するのではなく、組織で判断することの重要性を感じました。 ・児童虐待の基本的な知識から調査や保護の流れを知ることが出来ました。 ・今直面している事象だけではなく、児童の一生を考える視点が必要だとの話が印象に残りました。 ・機関連携の中で日々のコミュニケーションや関係機関の理解、支え合う態度が大切であることを学びました。 ・解決志向アプローチの概念は知っていたが、実際に児童福祉の分野で面接という場面での使い方を知ることが出来ました。 ・非行への対応方法で質問の留意点を学び、明日以降のケースワークで使える事だと感じました。